	下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況
保険年金	国民健康保険に加入する	資格確認書等の交付		8番 保険年金係 ☎0242-55-1145		
	70歳から74歳までの方がいる	高齢受給者証の交付				
	75歳以上の方、または 65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している	資格確認書等の申請				
	県内から転入した方	資格確認書等の申請	転出元から交付された異動連絡票			
	県外から転入した方	資格確認書等の申請	転出元から交付された負担区証明書			
	各種認定証（病院での支払額が一定になる証明書）が必要	限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の申請				
	海外からの転入で、国民年金に未加入もしくは任意加入中である	国民年金の加入	基礎年金番号がわかるもの			
	後期高齢者医療制度に加入している方の資格確認書等は即日発行ができないため、後日郵送となります					

上下水住宅	水道の使用を開始する	水道使用開始の届出	開栓手数料600円	11番 上下水道総務係 ☎0242-55-1181		
	下水道の使用を開始する	下水道使用開始の届出				
	下水道を使用中の住所に転入し、使用人数が増える	下水道使用人数変更の届出				
	浄化槽を使用している場合	浄化槽の管理者変更届				
	町営住宅に入居する	入居者異動の届出		11番 管理係 ☎0242-55-1181		

会津美里町公式ホームページ　https://www.town.aizumisato.fukushima.jp

手続きチェックリスト

転入

R7.8.25更新

所要時間目安　30分～90分

個々の事情や世帯の状況により必要な手続きが変わりますので、所要時間もそれぞれ異なります。

窓口の混雑状況によりお待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

本庁舎のほか、本郷支所、新鶴支所でも手続きが可能です。

福島県大沼郡
会津美里町

【本庁舎】　〒969-6292　福島県大沼郡会津美里町字新布才地1番地
【本郷支所】〒969-6195　福島県大沼郡会津美里町字北川原41番地
【新鶴支所】〒969-6495　福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字広町740番地

各種手続きの詳細はこちら

必要なものに記載の「健康保険の資格がわかるもの」とは、下記のいずれか1点となります。

- 健康保険証
- 資格情報のお知らせ
- 資格確認書
- マイナポータルの資格情報

	下記にあてはまりますか？	手続き内容	必要なもの	本庁舎窓口	該当欄	受付状況
住民戸籍	本町へ転入する	転入の届出	転出証明書、本人確認書類	3番 住民戸籍係 ☎0242-55-1166		
	マイナンバーカードを持っている	マイナンバーカードの住所変更	マイナンバーカード			
	住民票が必要	住民票の請求	本人確認書類			
税	原付バイク、小型特殊を所有している	軽自動車税の申告	車両の詳細がわかるもの	5番 町税係 ☎0242-55-1166		
	転入する前から本町に固定資産を所有してる	納税義務者の住所変更				
こども 給付	0歳～18歳までのお子さんがいる	こどもの医療費助成の申請（国民健康保険加入者以外）	マイナンバー確認書類、請求者の通帳等、健康保険の資格がわかるもの	6番 こども家庭支援室 ☎0242-55-1145		
	請求者の職業は公務員ではない	児童手当の申請				
	ひとり親である	ひとり親家庭医療の申請				
	お子さんは1歳未満である	おむつ券の申請				
	県外からの転入で、妊婦もしくは18歳までのお子さんがいる	子育て応援パスポートの申請				
	前住所地で児童扶養手当（ひとり親手当）の資格を持っていた	児童扶養手当の住所変更	前住所地の所得課税証明書、請求者の通帳等			
健康	0歳から高校生世代のお子さんがいる	予防接種予診票の交付申請	母子健康手帳			
	1歳未満で3～4か月健診が終わっているお子さんがいる	子育て支援品支給申請				
	3歳児健診が終わっていない4歳未満のお子さんがいる	乳幼児健診と健康相談のご案内	母子健康手帳			
	妊娠中の方	妊娠届出書の申請／妊産婦・新生児の健診受診票の交付	母子健康手帳、前住所地の妊産婦と新生児健診受診票			
	3歳児健診が終わっている	5歳児健診・就学時健診の案内	母子健康手帳	9番 こども教育係 ☎0242-55-0344		
通	町内のこども園、小中学校に通わせる	こども園、小中学校の相談				
	町の奨学資金を利用・返還中である	奨学資金制度の住所変更		9番 総務係 ☎0242-55-0344		
障がい	障がいに関する手帳を持っている	各種手帳の住所変更	障害者手帳（身体、療育、精神）	6番 社会福祉係 ☎0242-55-1145		
	自立支援医療受給者証（病院での支払額が一定になる証明書）を持っている	自立支援医療受給者証の住所変更	自立支援医療受給者証			
	前住所地で重度心身障がい者医療の受給資格を持っていた	重度心身障がい者医療費の受給申請	障害者手帳、健康保険の資格がわかるもの			
	前住所地で障がいに関する手当（特別障害者、障害児福祉、特別児童扶養手当）を受給している方がいる	障がいに関する手当の住所変更				
介護	65歳以上の方	介護保険の加入（保険証は後日郵送）		8番 高齢者支援係 ☎0242-55-1145		
	前住所地で要介護認定を受けていた方	要介護・要支援認定の申請（異動日より14日以内）				